内郷女性消防クラブに聞く

共助に ついて

「共助」とは、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うことをいいます。 防火に関する基礎的な訓練や地域での啓発活動をしている「内郷女性消防クラブ」の遠藤隊長、吉田さん、大兼さんにインタビューしました。



▲左から吉田さん、遠藤隊長、大兼さん

② 主な活動内容は?災害時の活動は?

A 平常時には、消防署等の関係機関と連携して、消火訓練や救急訓練、高齢者世帯への個別訪問などを実施しています。また、子どもたちに楽しく学んでもらうため、寸劇など、隊員の皆さんとオリジナルのものを考えて防火啓発活動をしています。

東日本大震災の時は、婦人会や民生委員などの団体と一緒に、内 郷公民館で約1カ月間炊き出しを行いました。1日2回、毎食 2,000食分を作りました。

令和元年の東日本台風の時は、高齢者の方々へ避難を促す電話連絡や、避難所の利用者への聞き取りなどの活動を行いました。 (遠藤隊長)



▲防災講習会

● 活動を通して心に残ったエピソードを教えてください。

A 入隊して間もない頃に内郷で山火事があり、女性消防クラブは、後方支援でおにぎりの炊き出しをしました。炊き立てのご飯は、本当に熱くて、びっくりしたのですが、皆一生懸命手を止めずにおにぎりを作りました。後で、消防隊員から、感謝の言葉をいただき、感動しました。(吉田さん)

震災後に入隊しましたが、防災カードゲームを使った、子ども向けの防災教室を開催した時、地域の子ども達と交流できたこと、また、顔を覚えてくれて、あいさつされるようになった時、とてもうれしかったです。広報活動を通じて、自分もいろんな情報を得ることができて、活動していて良かったと思います。 (大兼さん)



▲防災教室

② 男女共同参画社会を目指す中で考えていることを教えてください。

承難所では、男女のトイレの数をきちんと考えて設置されていないことが多いです。理想的なトイレの数の男女比は1:3とも言われています。これを現実的に設置しているところは少なく、女性はトイレに入るまでに時間がかかってしまいます。このような問題点について、真剣に取り組んでほしいと思います。他にも、男性だけでは、女性が不便な思いをしていることに気づきにくいので、女性消防クラブが声掛けをして、行政機関や消防の皆さんと一緒に、有事の際の避難所開設、運営の講習会を実施しています。男性、女性が共同で学ぶ体験の場を通して、避難所の運営には男性と女性の両方が参画し、避難している人のさまざまなニーズを把握するなど男女共同参画の視点に立って考えることが大事なのではないでしょうか。(遠藤隊長)

編集委員の感想

大変明るく、パワフルな皆さんでした。懐が深いという言葉そのものの遠藤隊長さんや クラブの皆さんの努力で、女性消防クラブが何役もの役割を担っていました。「せっかく やるなら、楽しく」「女性目線で防災を」という考え方が、とても印象に残りました。



内郷女性消防 クラブの 歩みについて 約35年前に、内郷下綴地区を中心に、下綴婦人消防クラブを設立しました。設立当時は、隊員38名で、活動費は会費を集めて活動しました。 家庭で火を使うのは、女性が多いことから、防火に対する意識改革を目指して、活動を広げていきました。

令和2年に、内郷女性消防クラブに名称を変更し、活動地域や隊員の居住区域も広がりました。現在、隊員は61名に増えています。



地域の女性消防クラブについて興味のある方は

【問い合わせ先】 消防本部 予防課 電話: 0246-24-3941



男女共同参画から見る消防・防災の現場

令和3年4月1日の段階で、女性消防士は全体の約3.2%。消防・防災の現場にはどうして女性が少ないのでしょうか…?その背景の一つとして「法律」があります。昔は労働条件の最低基準を定める「労働基準法」の中に「女子保護規定」がありました。

これは、労働環境が整わない状況のなかで、「男性より体力が劣る女性を劣悪な労働環境から守る」という考えや「妊娠や出産をする女性の身体は、胎児に影響が出ないように保護しなければならない」という考えから規定されていました。

しかし、労働環境の改善や、男女雇用機会均等法の制定などの社会の流れによって「妊娠中や出産後の女性は保護が必要だが、それ以外は男女均等に業務に従事できるものとして扱う」という考えに変わっていき、男女の区別が徐々に緩和されてきました。

消防士においても、昭和44年から女性消防吏員の採用が始まり、平成6年に「女子労働基準規則」の一部が改正され、消防分野における深夜業の規制が解除されて、女性消防吏員も24時間体制で消防業務に従事できるようになりました。消防・防災の現場に女性がいることは、女性傷病者の対応や女性も参加できる消防・防災の視点を広げる役割として機能すると考えられます。しかし、現段階では設備や制度面が整っておらず、女性消防士が働ける環境が未完成な現状もあります。

いわき市でも女性消防士が安心して働くことができる環境づくりに取り組んでいます。詳しくは本号8ページの「いわきのさんかくさん」の特集をご覧ください!

情報ツールを活用し、日頃から災害に備えましょう

市防災メール

災害情報や避難情報、感染症 に関する情報などを登録され た方の携帯電話などに配信し ます。





いわき市防災講座

皆さんの大切な命や財産を守るため「市防災講座」を制作し、防災意識の普及・啓発、地域の災害対応能力の向上のため必要な情報を動画で発信しています。

動画はこちらからご覧ください。



市公式LINE

市が発信する防災情報や生活 に密着したさまざまな情報の 中から、希望する情報を受け 取れます。





防災ラジオの無償貸与について

災害情報伝達の強化に向け、 「FMいわき」と連携し、緊急 時に自動起動し、緊急情報が 放送される「いわき市防災ラジ オ」を無償で貸与しています。

詳しくはこちらをご覧ください。



【防災に関する問い合わせ先】災害対策課 電話:0246-22-1242